

2021年10月14日

各位

会社名 日本工営株式会社
 代表者名 代表取締役社長 新屋 浩明
 (コード 1954 東証第一部)
 問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
 中嶋 規行
 TEL 03-5276-2454

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年8月13日開催の取締役会および2021年9月29日開催の第77回定時株主総会において定款一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

定款の一部変更

(1) 変更の理由

当社の株主総会招集者および議長は取締役社長としておりますが、株主総会の運営に柔軟性を持たせ、業務執行と経営の監督の分離を推進する観点から非業務執行取締役がこれらを務めることを可能とするため、株主総会招集者および議長の定めを変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
<p>第3章 株主総会 (招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議に基づき取締役社長が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(略)</p>	<p>第3章 株主総会 (招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会<u>の招集者および議長</u>は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会の決議により定める。</u></p> <p>2. <u>招集者および議長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(略)</p>

以上